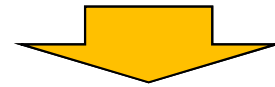


平成31年度国保組合保険者インセンティブ の評価指標について（案）

国保組合保険者インセンティブ 平成31年度配点案

【平成30年度】

| 加点 | 項目 |
|------|--|
| 100点 | 後発医薬品の使用割合、データヘルス計画の実施状況 |
| 70点 | 健康・体力づくり事業に係る実施状況 |
| 55点 | 被保険者へのインセンティブ提供の実施 |
| 50点 | 特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率、 重症化予防の取組の実施状況 |
| 40点 | 適正かつ健全な事業運営の実施状況 |
| 35点 | 重複服薬者に対する取組 、後発医薬品の使用促進の取組、第三者求償の取組状況 |
| 30点 | がん検診受診率 |
| 25点 | 歯周疾患（病）検診実施状況、被保険者への分かりやすい情報提供の実施、医療費通知の取組の実施状況 |
| 15点 | 予防接種の実施状況 |

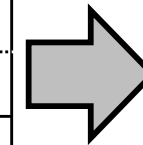


【平成31年度】

| 加点 | 項目 |
|------|---|
| 100点 | 後発医薬品の使用割合、データヘルス計画の実施状況 |
| 80点 | 重症化予防の取組の実施状況 |
| 70点 | 健康・体力づくり事業に係る実施状況 |
| 55点 | 被保険者へのインセンティブ提供の実施 |
| 50点 | 特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率、 重複・多剤投与者に対する取組 |
| 45点 | がん検診受診率 |
| 40点 | 適正かつ健全な事業運営の実施状況 |
| 35点 | 後発医薬品の使用促進の取組、第三者求償の取組状況 |
| 25点 | 歯科健診実施状況、被保険者への分かりやすい情報提供の実施、医療費通知の取組の実施状況 |
| 15点 | 予防接種の実施状況 |

国保組合保険者インセンティブ 年度配点比較

| 平成31年度指標(案) | | 平成30年度 | |
|-------------|-----------------------------|------------|--------------|
| | | 加点 | (A)に対して占める割合 |
| 共通① | (1)特定健康診査の受診率 | 50 | 6% |
| | (2)特定保健指導の実施率 | 50 | 6% |
| | (3)メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 | 50 | 6% |
| 共通② | (1)がん検診受診率 | 30 | 4% |
| | (2)歯科健診実施状況 | 25 | 3% |
| 共通③ | 重症化予防の取組の実施状況 | 50 | 6% |
| 共通④ | (1)被保険者へのインセンティブの提供の実施 | 55 | 6% |
| | (2)被保険者への分かりやすい情報提供の実施 | 25 | 3% |
| 共通⑤ | 重複・多剤投与者に対する取組 | 35 | 4% |
| 共通⑥ | (1)後発医薬品の使用促進の取組 | 35 | 4% |
| | (2)後発医薬品の使用割合 | 100 | 12% |
| 固有① | データヘルス計画の実施状況 | 100 | 12% |
| 固有② | 医療費通知の取組の実施状況 | 25 | 3% |
| 固有③ | 第三者求償の取組状況 | 35 | 4% |
| 固有④ | 予防接種の実施状況 | 15 | 2% |
| 固有⑤ | 健康・体力づくり事業に係る実施状況 | 70 | 8% |
| 固有⑥ | 適正かつ健全な事業運営の実施状況 | 40 | 5% |
| 体制構築加点 | | 60 | 7% |
| 全体 | 体制構築加点含まず | 790 | |
| | 体制構築加点含む(A) | 850 | |



| 平成31年度(案) | |
|------------|--------------|
| 加点 | (A)に対して占める割合 |
| 50 | 5% |
| 50 | 5% |
| 50 | 5% |
| 45 | 5% |
| 25 | 3% |
| 80 | 9% |
| 55 | 6% |
| 25 | 3% |
| 50 | 5% |
| 35 | 4% |
| 100 | 11% |
| 100 | 11% |
| 25 | 3% |
| 35 | 4% |
| 15 | 2% |
| 70 | 8% |
| 40 | 4% |
| 60 | 7% |
| 850 | |
| 910 | |

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標①（1）特定健康診査の受診率】

平成30年度実施分

| 特定健康診査の受診率 (平成28年度の実績を評価) | 加点 (最大50点) | 該当 保険者数 | 達成率 |
|--|---------------|------------|-------|
| ① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値（70%）を達成しているか。 | 30 | 4 | 2.5% |
| ② ①の基準は達成していないが、受診率が全国保組合の上位3割に当たる48.00%を達成しているか。 | 25 | 44 | 27.3% |
| ③ ①及び②の基準は達成していないが、受診率が全国保組合の上位5割に当たる41.19%を達成しているか。 | 20 | 32 | 19.9% |
| ④ 平成27年度の実績と比較し、受診率が3ポイント以上向上しているか。 | 20 | 14 | 8.7% |



平成31年度実施分

| 特定健康診査の受診率 (平成29年度の実績を評価) | 加点 (最大50点) |
|---|---------------|
| ① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値（70%）を達成しているか。 | 30 |
| ② ①の基準は達成していないが、受診率が全国保組合の上位3割に当たる〇〇%を達成しているか。 | 25 |
| ③ ①及び②の基準は達成していないが、受診率が全国保組合の上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。 | 20 |
| ④ 平成28年度の実績と比較し、受診率が3ポイント以上向上しているか。 | 20 |

【平成31年度指標の考え方】

- 時点の更新を行う。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標①（２）特定保健指導の実施率】

平成30年度実施分

| 特定保健指導の実施率 (平成28年度の実績を評価) | 加点 (最大50点) | 該当 保険者数 | 達成率 |
|---|---------------|------------|-------|
| ① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値（30%）を達成しているか。 | 30 | 3 | 1.9% |
| ② ①の基準は達成していないが、実施率が全国保組合の上位3割に当たる6.52%を達成しているか。 | 25 | 45 | 28.0% |
| ③ ①及び②の基準は達成していないが、実施率が全国保組合の上位5割に当たる3.23%を達成しているか。 | 20 | 32 | 19.9% |
| ④ 平成27年度の実績と比較し、実施率が5ポイント以上向上しているか。 | 20 | 15 | 9.3% |



平成31年度実施分

| 特定保健指導の実施率 (平成29年度の実績を評価) | 加点 (最大50点) |
|---|---------------|
| ① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値（30%）を達成しているか。 | 30 |
| ② ①の基準は達成していないが、実施率が全国保組合の上位3割に当たる〇〇%を達成しているか。 | 25 |
| ③ ①及び②の基準は達成していないが、実施率が全国保組合の上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。 | 20 |
| ④ 平成28年度の実績と比較し、実施率が5ポイント以上向上しているか。 | 20 |

【平成31年度指標の考え方】

- 時点の更新を行う。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標①（3）メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率】

平成30年度実施分

| メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率 (平成28年度の実績を評価) | 加点 (最大50点) | 該当 保険者数 | 達成率 |
|---|---------------|------------|-------|
| ① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値（25%）を達成しているか。 | 30 | 18 | 11.2% |
| ② ①の基準は達成していないが、減少率が全国保組合の上位3割に当たる12.59%を達成しているか。 | 25 | 30 | 18.6% |
| ③ ①及び②の基準は達成していないが、減少率が全国保組合の上位5割に当たる4.88%を達成しているか。 | 20 | 32 | 19.9% |
| ④ 平成27年度の実績と比較し、減少率が3ポイント以上向上しているか。 | 20 | 34 | 21.1% |



平成31年度実施分

| 特定保健指導の実施率 (平成29年度の実績を評価) | 加点 (最大50点) |
|---|---------------|
| ① 第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値（25%）を達成しているか。 | 30 |
| ② ①の基準は達成していないが、減少率が全国保組合の上位3割に当たる〇〇%を達成しているか。 | 25 |
| ③ ①及び②の基準は達成していないが、減少率が全国保組合の上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。 | 20 |
| ④ 平成28年度の実績と比較し、減少率が3ポイント以上向上しているか。 | 20 |

【平成31年度指標の考え方】

- 時点の更新を行う。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標②（1）がん検診受診率】

平成30年度実施分

| がん検診受診率 (平成29年度の実績を評価) | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|--|----|------------|-------|
| | | | |
| ① 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率が全国保組合の上位5割に当たる13.21%を達成しているか。 | 15 | 80 | 49.7% |
| ② 平成28年度の実績と比較し、平均受診率が1ポイント以上向上しているか。 | 15 | 77 | 47.8% |

平成31年度実施分

| がん検診受診率 (平成30年度の実績を評価) | 加点 |
|---|----|
| ① 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診すべてを実施しているか。 | 15 |
| ② 5つのがん検診(※)の平均受診率が全国保組合の上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。 ※ 5つすべてのがん検診を実施していない場合を含む。 | 15 |
| ③ 平成29年度の実績と比較し、平均受診率が1ポイント以上向上しているか。 | 15 |



【平成31年度指標の考え方】

○ 平成30年度の実績において、がん検診未実施並びに一部実施の組合が多数見受けられたことから、新たに①の評価項目を追加する。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標②（2） 歯科健診実施状況】

平成30年度実施分

| 歯周疾患（病）検診実施状況 （平成30年度の実施状況を評価） | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|-----------------------------------|----|------------|-------|
| 歯周疾患（病）検診を実施しているか。 | 25 | 44 | 27.3% |



平成31年度実施分

| 歯科健診実施状況 （平成31年度の実施状況を評価） | 加点 |
|---|----|
| 歯科健診を実施（※）しているか。 ※ 歯周疾患（病）検診、歯科疾患（病）検診を含む。 | 25 |

【平成31年度の指標の考え方】

- 「今後の保険者における予防・健康づくり等の取組の推進に当たって共通的に評価する指標について」（保険者による健診・保健指導等に関する検討会での取りまとめ（平成28年1月））において、「歯科健診」を指標としたことを踏まえたもの。
- 平成31年度における市町村の保険者努力支援制度の評価指標を踏まえた改正である。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標③ 重症化予防の取組の実施状況】

平成30年度実施分

| 重症化予防の取組の実施状況 (平成30年度の実施状況を評価) | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|--|-----------|------------|-------|
| 糖尿病性腎症重症化予防について、次の取組を実施しているか。 | | | |
| ① 対象者の抽出基準が明確であること。 | 10 | 72 | 44.7% |
| ② かかりつけ医と連携した取組であること。 | 5 | 16 | 9.9% |
| ③ 保健指導を実施する場合には、専門職が携わること。 | 5 | 38 | 23.6% |
| ④ 事業の評価を実施すること。 | 10 | 41 | 25.5% |
| ⑤ 全ての対象者に対して、文書の送付等により受診勧奨を実施していること。また、実施後、対象者の受診の有無を確認し、受診が無い者には更に面談等を実施していること。 | <u>10</u> | 42 | 26.1% |
| ⑥ 保健指導を受け入れることに同意した全ての対象者に対して、面談、電話又は個別通知を含む方法で実施していること。また、実施後、対象者のHbA1c、eGFR、尿蛋白等の検査結果を確認し、実施前後で評価していること。 | <u>10</u> | 23 | 14.3% |



平成31年度実施分

| 重症化予防の取組の実施状況 (平成31年度の実施状況を評価) | 加点 |
|--|-----------|
| 糖尿病性腎症重症化予防について、次の取組を実施しているか。 | |
| ① 対象者の抽出基準が明確であること。 | 10 |
| ② かかりつけ医と連携した取組であること。 | 5 |
| ③ 保健指導を実施する場合には、専門職が携わること。 | 5 |
| ④ 事業の評価を実施すること。 | 10 |
| ⑤ 全ての対象者に対して、文書の送付等により受診勧奨を実施していること。また、実施後、対象者の受診の有無を確認し、受診が無い者には更に面談等を実施していること。 | <u>25</u> |
| ⑥ 保健指導を受け入れることに同意した全ての対象者に対して、面談、電話又は個別通知を含む方法で実施していること。また、実施後、対象者のHbA1c、eGFR、尿蛋白等の検査結果を確認し、実施前後で評価していること。 | <u>25</u> |

【平成31年度指標の考え方】

- 平成31年度における市町村の保険者努力支援制度の評価指標に併せ、⑤、⑥の加点を引き上げる。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標④（1）被保険者へのインセンティブの提供の実施】

平成30年度実施分

| 被保険者へのインセンティブの提供の実施 （平成30年度の実績を評価） | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|--|-----------|------------|-------|
| ① 被保険者の予防・健康づくりの実施やその成果に対しポイント等を付与し、そのポイント数に応じて報奨を設けるなど、被保険者による実施を推進する事業を行っているか。 | <u>55</u> | 30 | 18.6% |
| ② その際、PDCAサイクル等で見直しを行うことができるよう、インセンティブが被保険者の行動変容につながったかどうか、効果検証を行っているか | | | |



平成31年度実施分

| 被保険者へのインセンティブの提供の実施 （平成31年度の実績を評価） | 加点 |
|--|-----------|
| ① 被保険者の予防・健康づくりの実施やその成果に対しポイント等を付与し、そのポイント数に応じて報奨を設けるなど、被保険者による実施を推進する事業を行っているか。 | <u>20</u> |
| ② その際、PDCAサイクル等で見直しを行うことができるよう、インセンティブが被保険者の行動変容につながったかどうか、効果検証を行っているか | <u>35</u> |

【平成31年度の指標の考え方】

- 被保険者へのインセンティブの提供による予防・健康づくりの推進状況については、段階的に評価をすることとし、包括点数を二つに分割することとする。
- PDCAサイクル等で見直しを行うことができるよう、事業の効果検証を行った組合については、点数の配分に、より重きを置くこととする。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標④（2）被保険者への分かりやすい情報提供の実施】

平成30年度実施分

| 被保険者への分かりやすい情報提供の実施 （平成30年度の実施状況を評価） | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|---|----|------------|-------|
| ① 特定健康診査等の受診者に対して、ICT等を利用して健康診査結果を提供しているか。 | 4 | 96 | 59.6% |
| ② 疾病リスクとの関係を踏まえ、検査の数値の持つ意味について分かりやすく説明しているか。 | 7 | 94 | 58.4% |
| ③ 疾病リスクにより医療機関を受診することが必要な場合には、確実に受診勧奨を実施しているか。 | 7 | 75 | 46.6% |
| ④ 検査値を改善するため、被保険者の状態に応じた生活習慣についてのアドバイスを提供しているか。 | 7 | 62 | 38.5% |



平成31年度実施分

| 被保険者への分かりやすい情報提供の実施 （平成31年度の実績を評価） | 加点 |
|---|----|
| ① 特定健康診査等の受診者に対して、ICT等を利用して健康診査結果を提供しているか。 | 4 |
| ② 疾病リスクとの関係を踏まえ、検査の数値の持つ意味について分かりやすく説明しているか。 | 7 |
| ③ 疾病リスクにより医療機関を受診することが必要な場合には、確実に受診勧奨を実施しているか。 | 7 |
| ④ 検査値を改善するため、被保険者の状態に応じた生活習慣についてのアドバイスを提供しているか。 | 7 |

【平成31年度の指標の考え方】

- 時点の更新を行う。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標⑤ 重複・多剤服薬者に対する取組】

平成30年度実施分

| 重複服薬者に対する取組 (平成30年度の実施状況を評価) | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|--|----|------------|-------|
| 「同一月に3以上の医療機関より、同一の薬効を示す薬剤の投与を受けている」場合といった重複投与者の抽出を行い、その者に対して何らかのアプローチをするなどの取組を実施しているか | 35 | 55 | 34.2% |



平成31年度実施分

| 重複・多剤投与者に対する取組 (平成31年度の実施状況を評価) | 加点 |
|--|----|
| 重複・多剤投与者の抽出基準を設定し、対象者を抽出した上で、その者に対して服薬情報の通知や個別に訪問・指導するなどの取組を実施しているか。 | 50 |

【平成31年度指標の考え方】

- 「医療費適正化に関する施策についての基本方針」（平成28年厚生労働省告示第128号）により、第三期医療費適正化計画では、重複・多剤投与者に対する取組を目標として掲げることとなっていること等を踏まえ、評価指標を改正する。また、取組内容を例示することで、評価指標を明確化する。
- 平成31年度における市町村の保険者努力支援制度の評価指標を踏まえた改正である。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標⑥（1）後発医薬品の促進の取組】

平成30年度実施分

| 後発医薬品の促進の取組 （平成30年度の実績を評価） | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|---|----|------------|-------|
| ① 後発医薬品の使用状況について、年齢別等に類型化し把握した上で、事業目標を立てているか。 | 20 | 48 | 29.8% |
| ② 後発医薬品の差額通知を発出し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているか確認しているか。 | 15 | 91 | 56.5% |



平成31年度実施分

| 後発医薬品の促進の取組 （平成31年度の実施状況を評価） | 加点 |
|---|----|
| ① 後発医薬品の使用状況について、年齢別等に類型化し把握した上で、事業目標を立てているか。 | 20 |
| ② 後発医薬品の差額通知を発出し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているか確認しているか。 | 15 |

【平成31年度指標の考え方】

- 時点の更新を行う。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【共通指標⑥（2）後発医薬品の使用割合】

平成30年度実施分

| 後発医薬品の使用割合 (平成29年度の実施状況の評価) | 加点 (最大100点) | 該当 保険者数 | 達成率 |
|---|----------------|------------|-------|
| ① 使用割合が全国保組合上位1割に当たる74.80%を達成しているか。 | 60 | 16 | 9.9% |
| ② ①の基準は達成していないが、使用割合が全国保組合上位3割に当たる70.31%を達成しているか。 | 50 | 32 | 19.9% |
| ③ 平成28年度の実績と比較し、使用割合が5ポイント以上向上しているか。 | 40 | 44 | 27.3% |

平成31年度実施分

| 後発医薬品の使用割合 (平成30年度の実施状況の評価) | 加点 (最大100点) |
|--|----------------|
| ① <u>後発医薬品の使用割合の政府目標である目標値(80%)を達成しているか。</u> | 60 |
| ② ①の基準は達成していないが、使用割合が全国保組合上位3割に当たるに当たる00%を達成しているか。 | 50 |
| ③ <u>①②の基準は達成していないが、使用割合が全国保組合上位5割に当たる00%を達成しているか。</u> | <u>30</u> |
| ④ 平成29年度の実績と比較し、使用割合が5ポイント以上向上しているか。 | 40 |



【平成31年度指標の考え方】

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において、「2020年（平成32年）9月までに後発医薬品の使用割合を80%とする。」と定められていることから、当該目標値を評価項目に追加する。
- 平成31年度における市町村の保険者努力支援制度の評価指標を踏まえた改正である。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【固有指標① データヘルス計画の実施状況】

平成30年度実施分

| データヘルス計画の実施状況 (平成30年度の実績を評価) | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|---|----|------------|-------|
| ① データヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施しているか。 | 40 | 129 | 80.1% |
| ② 保健事業の実施について、少なくとも年1回、定量的な評価を行っているか。 | 10 | 102 | 63.4% |
| ③ 保健事業の実施や評価等に当たって、都道府県または国保連合会との連携体制が構築されているか。 | 10 | 101 | 62.7% |
| ④ 保健事業の実施や評価等に当たって、保健医療関係者等との連携体制が構築されているか。 | 10 | 69 | 42.9% |
| ⑤ 職場風土に根ざした視点を盛り込んでいるか。 | 30 | 97 | 60.2% |



平成31年度実施分

| データヘルス計画の実施状況 (平成31年度の実施状況を評価) | 加点 |
|---|----|
| ① データヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施しているか。 | 40 |
| ② 保健事業の実施について、少なくとも年1回、定量的な評価を行っているか。 | 10 |
| ③ 保健事業の実施や評価等に当たって、都道府県または国保連合会との連携体制が構築されているか。 | 10 |
| ④ 保健事業の実施や評価等に当たって、保健医療関係者等との連携体制が構築されているか。 | 10 |
| ⑤ 職場風土に根ざした視点を盛り込んでいるか。 | 30 |

【平成31年度指標の考え方】

- 時点の更新を行う。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【固有指標② 医療費通知の取組】

平成30年度実施分

| 医療費通知の取組の実施状況 (平成30年度の実績を評価) | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|---|----|------------|-------|
| 医療費通知について、次の①～⑥の要件を満たす取組を実施しているか。 | | | |
| ① <u>医療費の額（10割）</u> または被保険者が支払った医療費の額を表示している。 | 25 | 120 | 74.5% |
| ② 受診年月を表示している。 | | | |
| ③ 1年分の医療費を漏れなく送付している。 (送付頻度は問わない) | | | |
| ④ 医療機関名を表示している。 | | | |
| ⑤ 入院・通院・歯科・薬局の別及び日数を表示している | | | |
| ⑥ 柔道整復療養費を表示している。 | | | |



平成31年度実施分

| 医療費通知の取組の実施状況 (平成31年度の実績を評価) | 加点 |
|---|----|
| 医療費通知について、次の要件を満たす取組を実施しているか。 | |
| ① 被保険者が支払った医療費の額を表示している <u>こと</u> 。 | 20 |
| ② 受診年月を表示している <u>こと</u> 。 | |
| ③ 1年分の医療費を漏れなく送付している <u>こと</u> （送付頻度は問わない）。 | |
| ④ 医療機関名を表示している <u>こと</u> 。 | |
| ⑤ 入院・通院・歯科・薬局の別及び日数を表示している <u>こと</u> 。 | |
| ⑥ 柔道整復療養費を表示している <u>こと</u> 。 | |
| <u>⑦ 医療費の額（10割）を表示していること。</u> | 5 |

【平成31年度指標の考え方】

- ①については、平成29年1月1日施行の国民健康保険法施行規則の規定内容にあわせて改正するもの。
- ⑦については、一部負担金額だけでなく医療費の総額を被保険者に理解して頂けるよう、医療費通知への記載内容について、新たに評価項目を追加する。
- 平成31年度における市町村の保険者努力支援制度の評価指標を踏まえた改正並びに文言の修正を行う。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【固有指標③ 第三者求償の取組状況】

平成30年度実施分

| 第三者求償の取組状況 (平成30年度の実施状況の評価) | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|---|----|------------|-------|
| ① 第三者行為によって生じた保険給付の疑いがあるレセプトを抽出し、被保険者に確認を行っているか。 | 5 | 147 | 91.3% |
| ② 第三者求償の適正な事務を行うために、一般社団法人日本損害保険協会等と第三者行為による傷病届の提出に関する覚書を締結し、連携した対応を実施しているか。 | 5 | 133 | 82.6% |
| ③ 消防、警察、病院、保健所、消費生活センター、地域包括支援センター等の関係機関から救急搬送記録等の第三者行為による傷病発見の手がかりとなる情報の提供を受ける体制を構築しているか | 8 | 20 | 12.4% |
| ④ 各国保組合のホームページにおける第三者求償のページ等において、傷病届の提出義務について周知するほか、傷病届の様式（覚書様式）と、第三者行為の有無の記載欄を設けた療養費等の各種申請書をダウンロードできるようにしているか。 | 5 | 80 | 49.7% |
| ⑤ 国保連合会等が主催している第三者求償研修に参加し、知識の習得に努めているとともに、求償アドバイザーの助言などを得て、課題の解決に取り組んでいるか。 | 6 | 148 | 91.9% |
| ⑥ 求償専門員の設置や国保連合会との連携など、第三者直接請求を行う体制を構築し、第三者求償を行っているか。 | 6 | 139 | 86.3% |



平成31年度実施分

| 第三者求償の取組状況 (平成31年度の実施状況の評価) | 加点 |
|---|----|
| ① 第三者行為によって生じた保険給付の疑いがあるレセプトを抽出し、被保険者に確認を行っているか。 | 5 |
| ② 第三者求償の適正な事務を行うために、一般社団法人日本損害保険協会等と第三者行為による傷病届の提出に関する覚書を締結し、連携した対応を実施しているか。 | 5 |
| ③ 消防、警察、病院、保健所、消費生活センター、地域包括支援センター等の関係機関から救急搬送記録等の第三者行為による傷病発見の手がかりとなる情報の提供を受ける体制を構築しているか | 8 |
| ④ 各国保組合のホームページにおける第三者求償のページ等において、傷病届の提出義務について周知するほか、傷病届の様式（覚書様式）と、第三者行為の有無の記載欄を設けた療養費等の各種申請書をダウンロードできるようにしているか。 | 5 |
| ⑤ 国保連合会等が主催している第三者求償研修に参加し、知識の習得に努めているとともに、求償アドバイザーの助言などを得て、課題の解決に取り組んでいるか。 | 6 |
| ⑥ 求償専門員の設置や国保連合会との連携など、第三者直接請求を行う体制を構築し、第三者求償を行っているか。 | 6 |

【平成31年度指標の考え方】

- 時点の更新を行う。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【固有指標④ 予防接種の実施状況】

平成30年度実施分

| 予防接種の実施状況 (平成30年度の実績を評価) | 加 点 | 該 当 保 険 者 数 | 達 成 率 |
|--|--------|----------------------------|-------------|
| インフルエンザワクチン接種等の各種予防接種を実施しているか。 または、各種予防接種を受けた被保険者への補助を行っているか。 | 15 | 113 | 70.2% |



平成31年度実施分

| 予防接種の実施状況 (平成31年度の実績を評価) | 加 点 |
|--|--------|
| インフルエンザワクチン接種等の各種予防接種を実施しているか。 または、各種予防接種を受けた被保険者への補助を行っているか。 | 15 |

【平成31年度指標の考え方】

- 時点の更新を行う。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【固有指標⑤ 健康・体力づくり事業に係る実施状況】

平成30年度実施分

| 健康・体力づくり事業に係る実施状況 (平成30年度の実績を評価) | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|---|----|------------|-------|
| ① 40歳未満を含めた運動習慣改善のための事業を実施しているか。(特定保健指導の対象となっていない者を含む) | 15 | 81 | 50.3% |
| ② 40歳未満を含めた食生活の改善のための事業を実施しているか。(料理教室など) | 15 | 47 | 29.2% |
| ③ こころの健康づくりのための事業を実施しているか。(専門職による個別の相談体制の確保、こころの健康づくり教室等の開催) | 15 | 23 | 14.3% |
| ④ 40歳未満を含めた喫煙対策事業を実施しているか。(標準的な健診・保健指導プログラムを参考に禁煙保健指導の実施、事業主と連携した個別禁煙相談、禁煙セミナー、事業所敷地内での禁煙等) | 25 | 33 | 20.5% |



平成31年度実施分

| 健康・体力づくり事業に係る実施状況 (平成31年度の実績を評価) | 加点 |
|---|----|
| ① 40歳未満を含めた運動習慣改善のための事業を実施しているか。(特定保健指導の対象となっていない者を含む) | 15 |
| ② 40歳未満を含めた食生活の改善のための事業を実施しているか。(料理教室など) | 15 |
| ③ こころの健康づくりのための事業を実施しているか。(専門職による個別の相談体制の確保、こころの健康づくり教室等の開催) | 15 |
| ④ 40歳未満を含めた喫煙対策事業を実施しているか。(標準的な健診・保健指導プログラムを参考に禁煙保健指導の実施、事業主と連携した個別禁煙相談、禁煙セミナー、事業所敷地内での禁煙等) | 25 |

【平成31年度指標の考え方】

- 時点の更新を行う。

国保組合保険者インセンティブにおける評価指標（案）

【固有指標⑥ 適正かつ健全な事業運営の実施状況】

平成30年度実施分

| (1) レセプト点検の充実・強化 (平成30年度の実績を評価(③及び④は、平成28年度の実績を評価)) | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
|--|----|------------|-------|
| ① 複数の医療機関で受診した同一患者に係るレセプト点検を行っているか。 | 5 | 108 | 67.1% |
| ② 柔道整復療養費について、他部位、長期または頻度が高い施術患者に対して、負傷部位や原因の調査等を実施し、患者に対する適正受診の指導を行っているか。 | 5 | 114 | 70.8% |
| ③ 平成28年1月～12月の1人当たりの財政効果額が、平成27年1月～12月と比較して向上しているか。 | 5 | 76 | 47.2% |
| ④ 平成28年1月～12月の1人当たりの財政効果額が、全国平均を上回っているか。 | 5 | 57 | 35.4% |
| (2) 保険料(税)の収納対策 (平成30年度の実績を評価) | 加点 | 該当 保険者数 | 達成率 |
| ① 未納者すべてに納付勧奨等を実施しているか。 | 10 | 147 | 91.3% |
| ② 保険料納付説明会・相談会、口座振替の促進等、保険料収納のための対策を実施しているか。 | 10 | 138 | 85.7% |



平成31年度実施分

| (1) レセプト点検の充実・強化 (平成31年度の実績を評価(③及び④は、平成29年度の実績を評価)) | 加点 |
|--|----|
| ① 複数の医療機関で受診した同一患者に係るレセプト点検を行っているか。 | 5 |
| ② 柔道整復療養費について、他部位、長期または頻度が高い施術患者に対して、負傷部位や原因の調査等を実施し、患者に対する適正受診の指導を行っているか。 | 5 |
| ③ 平成29年1月～12月の1人当たりの財政効果額が、平成28年1月～12月と比較して向上しているか。 | 5 |
| ④ 平成29年1月～12月の1人当たりの財政効果額が、全国平均を上回っているか。 | 5 |
| (2) 保険料(税)の収納対策 (平成31年度の実績を評価) | 加点 |
| ① 未納者すべてに納付勧奨等を実施しているか。 | 10 |
| ② 保険料納付説明会・相談会、口座振替の促進等、保険料収納のための対策を実施しているか。 | 10 |

【平成31年度指標の考え方】

- 時点の更新を行う。